

発電事業者・小売事業者の観点からの  
送配電網の維持・運用費用の負担の在り方について

平成 2 9 年 4 月 1 1 日

九州電力株式会社

- 「送配電網の維持・運用費用の負担の在り方の検討」は、電力システム改革の一環として行われているものと理解しており、本在り方の検討の目的だけでなく、電力システム改革の目的にも沿う必要があると考える。
- 発電事業者・小売事業者の立場からは、電力システム改革の目的の中でも、「電気料金を最大限抑制すること」「需要家の選択肢や事業者の事業機会を拡大すること」に最大限留意いただきたいと考える。
- その上で、具体的な留意点について、次頁以降で4点申し上げる。

## ＜電力システム改革の目的＞

- 電力の安定供給を確保すること
- 電気料金を最大限抑制すること
- 需要家の選択肢や事業者の事業機会を拡大すること



## ＜本在り方検討の目的＞

- ① 送配電網の維持・運用コストの抑制・低減
- ② 需要家負担に係る公平性の確保
- ③ イノベーションの促進

- 卸活性化の議論では「経済効率性を重視し、市場メカニズムを有効に活用することが重要」とされている。
- 具体的には、「現在ある市場における既存の価値（例:kWh価値）の流動性を高めると共に、これまでなかった新たな市場を創設することにより、新たな価値（例:kW価値、非化石価値）を顕在化・流動化させていく。」とされているところ。
- また、これら卸取引の基盤となる「連系線利用ルール」においては、「広域メリットオーダーが実現するよう、市場原理に基づく混雑管理手法を導入する」とされている。
- これら新市場等の整備との関係性を整理しつつ、本在り方の検討を進めていただきたい。

### <新市場等の整備との関係性を整理いただきたい例>

- ・新たな市場（容量市場等）で取引されるkW価値と発電容量課金の関係をどうするか。
- ・（仮に送配電事業者が送電ロスを調達・補填する場合）送電ロスの調達と調整力公募・需給調整市場との関係をどうするか。また広域的に送電ロスを（相対で）公募調達する場合、連系線利用ルールとの関係をどうするか。

## 留意いただきたいこと(2) 送配電網の固定費の負担の在り方

- 送配電網の維持・運用に将来的にも支障をきたさないよう、発電事業者への発電容量課金や、小売事業者向けの基本料金回収率の引き上げなどの固定費の回収方法を変更するということは、本在り方検討の目的から、考える選択肢と理解しているところ。
- 一方、固定費の回収方法の変更にあたっては、系統利用者によっては負担が増加し、競争環境への影響も懸念されることから、「負担と受益の公平性に基づく負担の実現」「系統利用者の負担を料金に反映できるような環境整備」について、十分留意いただくとともに、「系統利用者から見た競争公平性」にご配慮いただきたい。
- また、これら変更により、電気をお使いになるお客さま、特に特定小売約款で供給を受けるお客さまを含む一般家庭のお客さま（低圧供給のお客さま）のご負担が変わりうることにもご配慮いただきたい。

### <負担と受益の公平性に基づく負担の実現の例>

- ・電源種別／規模を問わない公平な負担
- ・一定期間停止している電源への配慮

### <系統利用者の負担を料金に反映できるような環境整備の例>

- ・発電容量課金の反映に係る市場動向のモニタリング

### <系統利用者から見た競争公平性への配慮の例>

- ・発電容量課金水準に著しい差が生じない配慮

### <電気をお使いになるお客さまへの配慮の例>

- ・特定小売料金を上回らないように設定した低圧託送料金水準の継続

- 高度なネットワーク利用として、例えば、潮流改善に資する系統利用を評価し、料金上の措置を取ることに  
ついて、本在り方検討の目的から、考えうる選択肢と理解しているところ。
- 仮にそのような系統利用を評価する場合は、評価を受ける系統利用者も、評価を受けない系統利用者も  
納得性のあるしくみとなるよう、合理的な評価やしくみとしていただくと共に、その考え方を十分説明していただ  
きたい。

### <合理的な評価やしくみとしていただく例>

- ・発電所等の立地と系統利用上の評価との関係がシンプルで分かりやすいものとしていただきたい

## 留意いただきたいこと(4) 送電ロスの扱い

- 送電ロスの扱いについては、「電気料金の最大限の抑制」に資するかどうかという観点から、透明性の確保とコスト低減を両立し、社会全体のコスト低減に資する仕組みとなることが望ましい。
- 下記2つの場合それぞれの留意点を踏まえ、メリット・デメリットを整理の上、ご議論いただきたい。

	留 意 点
<p>現行制度を ベースとして 改善する場合</p>	<p>[送電ロスの調達価格]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小売事業者の市場等を通じた調達次第（小売事業者の自助努力）</li> </ul> <p>→小売事業者の電源調達が効率的・競争的であることが重要。</p> <p>[送電ロスの調達量]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般送配電事業者が定めるロス率次第（小売事業者にとって他律的）</li> </ul> <p>→一般送配電事業者によるロス量の透明化（一定期間毎の実績に基づくロス率の見直し等）やロス量低減への継続的な取組み（ロス低減も考慮した最適な系統整備等）が重要。</p>
<p>送配電事業者が調達・ 補填する場合 ※小売事業者 負担を念頭</p>	<p>[送電ロスの調達価格]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般送配電事業者の市場等を通じた調達次第（小売事業者にとって他律的）</li> </ul> <p>→（新市場の整備状況も勘案しながら）一般送配電事業者が柔軟かつ効率的に低コストで電源調達できる仕組みが重要。</p> <p>[送電ロスの調達量]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般送配電事業者が達成するロス率次第（小売事業者にとって他律的）</li> </ul> <p>→一般送配電事業者によるロス量の透明化（一定期間毎の実績に基づくロス率の見直し等）やロス量低減への継続的な取組み（ロス低減も考慮した最適な系統整備等）が重要。</p>

- 発電事業者・小売事業者の立場からも、本在り方の検討を通じて、持続的な安定供給が実現されることは、系統電力の価値を高め、我々の事業領域の拡大や新たなビジネスモデルに繋がる可能性があると考えている。
- ただ、短期的には、制度変更による影響を大きく受ける系統利用者の存在も考えられることから、電力システム改革の目的である「電気料金を最大限抑制すること」「需要家の選択肢や事業者の事業機会を拡大すること」に照らし合わせ、前述の留意点以外にも、必要に応じて、税務上の配慮や既存事業者等への激変緩和措置等の手当てをお願いしたい。